

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 予算	備考
① 大阪府民の森の管理運営事業	162,670	186,456	187,954	195,174	・大阪府民の森の管理運営事業(指定管理) ・大阪府民の森を拠点とした公益事業、収益事業の推進
全事業合計に占める割合	32.4%	53.9%	52.2%	49.9%	
② 農地中間管理事業等農地関連事業	99,401	87,221	98,554	118,027	・農地中間管理機構等関連事業
全事業合計に占める割合	19.8%	25.2%	27.4%	30.2%	
③ 地球温暖化防止活動推進支援事業	58,189	57,462	58,435	63,360	・地球温暖化防止活動の推進に関する事業 ・環境調査・相談事業
全事業合計に占める割合	11.6%	16.6%	16.2%	16.2%	
④ 花の文化園の管理運営事業	167,079	0	0	0	・花の文化園の管理運営事業(指定管理) ※平成27年度末で事業終了
全事業合計に占める割合	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
⑤ ①~④以外の事業	14,439	14,652	14,937	14,775	・金剛登山道駐車場事業
全事業合計に占める割合	2.9%	4.3%	4.2%	3.7%	
全事業合計	501,778	345,791	359,880	391,336	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		平成29年度事業量	平成30年度計画量	
1 農地中間管理事業等農地関連事業	農用地等の貸借事業	農地の借入等面積28.7ha 地域への働きかけ 45回	農地の借入等面積15ha以上 地域への働きかけ 45回	
2 大阪府民の森等管理運営事業	管理運営業務	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 1,846本	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 100%	
3 地球温暖化防止活動推進事業	①地球温暖化防止活動の普及事業	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 2,126人	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 2,000人	
	②温室効果ガス削減量	省エネ診断等によるCO2削減 効果 2,075t	省エネ診断等によるCO2削減 効果 450t	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	71,623	60,650	77,416	92,368	
(内訳)					
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(国庫補助)	68,238	56,650	72,088	67,300	農地中間管理事業による農地集積と集約化
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(府単独)	3,385	4,000	0	0	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
遊休農地等保全活用促進事業補助金	0	0	3,928	3,881	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
大阪型農地貸付協力金支払事務事業費補助金	0	0	0	1,187	農地中間管理事業対象外の農地貸付の促進
耕地事業補助金補助事業	0	0	1,400	0	泉南市幡代地区農地の排水路改修事業
農業経営総合サポート事業	0	0	0	20,000	農の成長化産業事業、農業者向けコンサルティング業務
委 託 料	268,337	179,000	178,396	184,669	
(内訳)					
大阪府民の森管理運営業務 (指定)	135,606	165,419	160,969	167,169	大阪府民の森(ほりご園地を除く8園地)の管理運営
箕面北部丘陵地区動植物調査業務 (随契)	13,392	13,419	12,830	13,000	箕面北部丘陵地区動植物調査業務委託
花の文化園管理運営業務 (指定)	110,451	0	0	0	大阪府立花の文化園の管理運営(平成27年度事業終了)
ハートフル企業農の参入促進事業 (随契)	8,888	0	0	0	農と福祉の連携促進調査業務(平成27年度限り)
むろいけ園地駐車場利用状況調査業務 (随契)	0	162	97	0	むろいけ園地駐車場利用状況調査業務(平成28、29年度限り)
幼児環境教育指導者プログラム強化事業 (公募)	0	0	4,500	0	幼児環境教育教材の制作等業務(平成29年度限り)
家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業 (公募)	0	0	0	4,500	商業施設等での省エネ相談業務
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	339,960	239,650	255,812	277,037	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	1,091,409	1,047,952	1,025,443	△ 22,509	(現金預金・その他流動資産) 現金預金の減少及びその他流動資産の増加は、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)での貸付金運用への切替(28,000千円)が主な要因である。 (未収金) 未収金の減少は、環境貢献型商品開発受託事業の減(5,670千円)が主な要因である。 (未払金) 未払金の減少は、定年退職者に対する退職金の減(7,218千円)が主な要因である。
	流動資産	342,878	413,141	390,205	△ 22,936	
	現金預金	164,782	129,037	89,087	△ 39,950	
	未収金	39,042	29,001	20,065	△ 8,936	
	その他流動資産	139,054	255,103	281,053	25,950	
	固定資産	748,531	634,811	635,237	426	
	基本財産	12,000	12,000	12,000	0	
	特定資産	105,903	88,069	88,708	639	
	その他固定資産	630,628	534,742	534,529	△ 213	
	負債合計	172,369	141,152	132,200	△ 8,952	
	流動負債	71,006	53,389	45,771	△ 7,618	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	45,702	38,340	27,817	△ 10,523	
	その他流動負債	25,304	15,049	17,954	2,905	
固定負債	101,363	87,763	86,429	△ 1,334		
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	101,363	84,093	83,563	△ 530		
その他固定負債	0	3,670	2,866	△ 804		
正味財産合計	919,040	906,800	893,243	△ 13,557		
指定正味財産	12,000	12,000	12,000	0		
一般正味財産	907,040	894,800	881,243	△ 13,557		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	499,538	343,345	355,310	11,965	(事業収益) 事業収益の増加は、新規事業の獲得による増(9,259千円)、地球温暖化防止活動関連の受託業務拡大による増(3,833千円)に対し、岸和田丘陵関連事業の終了による受託業務の減(2,894千円)が主な要因である。
	基本財産運用益	241	240	240	0	
	特定資産運用益	500	448	375	△ 73	
	事業収益	385,228	246,986	255,049	8,063	
	受取補助金等	92,509	76,545	85,166	8,621	(受取補助金等) 受取補助金等の増加は、大阪府との役割分担及び業務分担の整理による農地中間管理事業補助金の増(15,438千円)が主な要因である。
	受取負担金	1,171	1,171	0	△ 1,171	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	19,889	17,955	14,480	△ 3,475	
	経常費用	524,873	357,252	369,594	12,342	
	事業費	523,742	356,004	368,613	12,609	(受取負担金) 受取負担金の減少は、岸和田丘陵関連事業の終了に伴う減(1,171千円)によるものである。
	管理費	1,131	1,248	981	△ 267	
	当期経常増減額	△ 25,335	△ 13,907	△ 14,284	△ 377	
	経常外収益	16,244	1,684	726	△ 958	(その他の収入) その他の収入(受取利息収入等)の減少は、満期を迎えた投資有価証券の買替による配当利率の減(2,200千円)が主な要因である。
	引当金戻入額	14,062	277	726	449	
	雑収益	2,182	1,407	0	△ 1,407	
経常外費用	14,070	16	0	△ 16		
特別費用	14,062	0	0	0		
固定資産除却損	9	16	0	△ 16		
当期経常外増減額	2,174	1,668	726	△ 942	(事業費) 事業費の増加は、農地中間管理事業の事業量増加に伴う費用の増(15,438千円)が主な要因である。	
当期一般正味財産増減額	△ 23,161	△ 12,239	△ 13,558	△ 1,319		
(指定正味財産増減の部)						
基本財産運用益	241	240	240	0		
一般正味財産への振替	△ 241	△ 240	△ 240	0	(雑収益) 雑収益の減少は、差押債権の回収が終了したことによる減(1,407千円)によるものである。	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	919,040	906,800	893,243	△ 13,557		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額<平成29年3月31日時点>	保有総額(A)<平成30年3月31日時点>	時価評価額(B)<平成30年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	9,800	9,846	9,878	32	(職員人件費・退職給付費用) 職員人件費及び退職給付費用の減少は、プロパー職員1名の減が主な要因である。
職員人件費	203,407	153,649	145,066	△ 8,583	
退職給付費用	9,573	7,414	196	△ 7,218	
減価償却費	61	324	1,170	846	

主要経営指標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	86.0%	90.4%	90.4%	0.0%	
人件費比率	人件費／経常費用	42.4%	47.8%	42.0%	-5.8%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	77.0%	73.7%	72.3%	-1.4%	
流動比率	流動資産／流動負債	482.9%	773.8%	852.5%	78.7%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

6. H29年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H28実績	H29目標	H29実績(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	24.2	15以上	28.7	30	30	40/40
	地域への働きかけ	回	42	45	45	10	10	【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,188	2,000	2,126	15	15	40/40
	CO2削減効果	t	2,503	450	2,075	15	15	【100%】
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施(伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△12,239	△32,119	△13,558	20	20	20/20 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>・経営目標については、すべての項目において目標を達成した。</p> <p>・農地の集積・集約化の取組みについて、大阪府とともに、面的広がりのあるまとまった地域を重点地域を設定し地域への働きかけを強化した結果、地域の取組みが進み、担い手への集積・集約へと結びついた。また、借受希望者の応募について年2回から期間を通年とし希望者の利便性を高めたことにより、より多く貸付希望者とのマッチングに成果を上げた。</p> <p>・府民の森では、23年度頃から発生がみられたナラ枯れ被害について、北河内地区では29年度は被害のピークが過ぎたと思われるものの、過年度の被害で利用者に影響を及ぼす危険木が残っているなか、ナラ枯れは中河内地区に南下しており、ナラ枯れ被害は依然深刻であり、引き続き利用者の安全確保のため、倒木や枝の落下を未然に防ぐためにナラ枯れ被害危険木を全て伐採した(1,846本、28年度1,751本95本増)。</p> <p>・温暖化防止関連では、国からの直接補助金事業が減少するなか、民間からの受託業務の拡大と新規事業として市町村が環境省の補助事業を活用し実施するCO2の削減事業に対し、予算要求段階から支援を行い事業獲得に成果を上げ、市町村と連携して事業を実施した。また、啓発事業・支援事業の実施では、環境についてより深く理解できるイベントやセミナー等により、CO2削減を誘導することができた。さらに緩和策の推進として家庭向け及び事業者向け省エネ診断(計528件)を実施した。</p>	100	A

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>経営目標については、昨年度に引き続いて全ての項目で目標を達成している。</p> <p>最重点目標である農地の集積・集約化と遊休農地の解消・未然防止にかかる取組みについては、本府と連携し、重点地域の設定や地域への働きかけ強化を通じ、担い手への集積・集約に結び付け、目標を上回る成果を上げている。また借受希望者の応募について年2回から通年での応募を可能とし利便性を高めたことで、より多くの貸付希望者とのマッチングにも成果を上げた。</p> <p>事業効果、業績についても、目標を超える実績を上げており、法人のミッションに適ったサービスの提供がなされている。</p> <p>財務、効率性については、公共事業の適切な実施、収益事業の効率化を図るとともに、新規事業の獲得にも努め、収支額が目標を大幅に上回る実績を上げており、採算性の改善がなされている。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年連続で全ての目標を達成しており、府内唯一の機関である「大阪府農地中間管理機構」及び「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」としての役割、並びに大阪府民の森指定管理者としての役割を果たしている。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業については、今後も重点地区への働きかけを積極的に行うなど面的広がりのある農地を十分に確保していき、さらなる農業経営基盤の強化及び遊休農地の解消に取り組むこと。 ・公益目的支出計画終了後も継続して事業展開できるよう、引き続き公益目的事業を効率的・効果的に行い、長期的に実施事業の収支均衡を目指すとともに、新規の収益事業を積極的に獲得していくなど、法人全体の収支改善に努めること。

9. 「財政再建プログラム(案)」における方向性(平成20年6月)

<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施 ・府派遣職員の見直し

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○大阪の農林業の振興、自然地球環境の保全等
 ・府や国、関係団体との連携のもと、法人のノウハウなど資源を最大限に有効活用し、農地の集約化事業、地球温暖化防止活動事業等、「みどり」の保全など社会に貢献する。

■ 大阪府の施策

「農空間の保全・活用」
 「「農」の教育的・福祉的機能の増進」
 「地球環境問題への取り組み」
 「既存ストックを活用した科学的な素養を育む学習の推進」
 「既存ストックを活用した環境学習の推進」
 「周辺山系の保全・利用」

基本方針

1 農地の貸借・売買や新規参入の促進

農業振興による地域活性化を目指すため、農地貸借・売買や新規就農者等の農業参入の促進などを図る。

2 地球温暖化の防止、生活環境の保全

地球温暖化対策の拠点機能を発揮し、地球温暖化防止への取り組みに対する府民の参加を促すとともに、家庭や中小事業所のCO2を削減する取組を実施する。

3 自然環境の保全、府民への提供

大阪府民の森の指定管理者として、適切な維持管理及び運営を行い、利用者の安全性及び快適性を確保することにより、府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、府民の健康で文化的な生活の確保に資する。

4 法人運営の安定化

公益目的支出計画期間（～平成43年度）終了以降も安定した業務を継続するため、収支の改善を行う。
 そのために、運営体制の効率化を進めるとともに、新規の収益事業獲得など、積極的な取組を実施する。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組の実施

- ・農地の借入等面積
【24.3ha(H27実績) → 15ha以上(H32)】
- ・地域への働きかけ
【29回(H27実績) → 38回(H32)】

②啓発事業、支援業務の実施

- ・セミナーや出前講座など、環境問題への理解を深める啓発事業への参加人数
【1,660人(H27実績) → 2,000人(H32)】
- ・省エネ診断等によるCO2削減効果
【257 t(H27実績) → 450 t(H32)】

③府民の森各園地の適切な維持管理

- ・ナラ枯れ被害危険木の伐採処理
【100%(H27実績) → 100%(H32)】

※8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。

④安定的財政基盤の確立

- ・一般正味財産増減額
【△23,161千円(H27実績) → △24,871千円(H32)】

11. H30年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H28実績	H29実績	H30目標	ウエイト(H30)	中期経営計画 最終年度 目標値(H32)	
多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	24.2	28.7	15以上	30	15以上	
	地域への働きかけ	回	42	45	45	10	38	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項	
最重点とする理由、 経営上の位置付け	<p>○農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入促進等によって、農用地利用の効率化及び高度化を促進し、生産性の向上をめざすため、農用地を機構が借受、公募による希望者へ貸付を行うもの。平成26年5月に農地中間管理事業を実施する機関として大阪府知事から農地中間管理機構の指定を受けた。</p> <p>○本機構は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、府域で唯一の機関として準行政的性格を有しており、また本事業は農地の流動化、担い手の育成、遊休農地の解消や未然防止等大阪府の農政と密接に関連している。さらに機構が農地を借り受ける期間は、担い手が安心して営農できるように配慮するため、国から原則10年以上とするよう指導されているところであり、事業の代替性がなく安定した実施が求められている。</p> <p>○以上のことから農地中間管理事業を経営上の最重点事業と位置付ける。経営目標に関しては、平成26年4月に大阪府が定めた「大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り、年間15ha以上とする。あわせて本事業を有効に活用し、担い手の農業経営基盤の拡充をめざすため、面的広がりのある地区を重点的に取り組む地区と指定し、地域への働きかけを行うこととし、その回数45回を目標値とする。</p> <p><基本方針と公社の役割> 基本方針：H26からH35までに240haの農地を集約。240haの内訳は、新規参入によるもの78ha、規模拡大等によるもの162ha。 公社役割：新規参入によるもの78ha(÷10年≒8ha)、規模拡大によるもの162haのうち農業振興地域内農地130haの概ね5割である65ha(÷10年≒7ha)</p>						<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上になって、府と連携し、府の農地中間管理事業プロジェクトチームと一体となり事業を推進する。 ②市町村の取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。 ③農業委員会及びJA・土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員会は農地利用の最適化を行うことが必須業務化されたことから、より密接に連携するものとする。</p> <p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①大阪府と重点地区の設定を協議し、特に早期の取り組みが求められる地区を平成30年度重点対象地区として指定し、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ向け、働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの実例を紹介しながら、中間管理事業の活用を促す。</p>	
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<p>○大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所に設置した農地中間管理事業プロジェクトチームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行うとともに、大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。</p> <p>○あわせて、企業の農業参入、ハートフルアグリ、準農家制度等大阪府の施策に貢献できるよう努める。</p>						<p>【『地域への働きかけ』の流れとカウントについて】 I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※【『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」回数をカウントする。</p>	
活動方針	<p>○大阪農業の特性を活かしながら、 ①農地の集積・集約による農業経営基盤の強化 ②遊休農地の解消及び未然防止による農空間の保全・活用を基本理念とし、大阪府が定めた基本方針に則り事業を推進する。</p> <p>○また、大阪府の「都市農業の推進及び農空間の保全活用に関する条例」、新たな「おおさか農政アクションプラン」、「ハートフル企業の農の参入促進事業」、「農業人材参入定着サポート事業」など大阪府や市町村の農業施策、各地域の「人・農地プラン」等の内容を踏まえ、地域の農業が将来にわたり発展するよう留意しながら実施する。</p>							

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H28実績	H29実績	H30目標	ウエイト(H30)	中期経営計画最終年度目標値(H32)	戦略目標達成のための活動事項
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,188	2,126	2,000	15	2,000	環境についてより深く理解できるセミナーなどを実施する。
	CO2削減効果	t	2,503	2,075	450	15	450	家庭向けのうちエコ診断等による行動変容誘導や事業所向けの省エネ提案を行う。
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	100	毎年8月に府と合同で被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△12,239	△13,558	△29,500	20	△24,871	運営体制の効率化を進めるとともに、新規の収益事業の獲得を積極的に取組む。
--------------	-----------	----	---------	---------	---------	----	---------	--------------------------------------

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値